

サービスコード		サービス内容略称		算 定 項 目		合成	算定	
種類	項目					単位数	単位	
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		1176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11 日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12 日割			2349単位	日割の場合	77単位	77
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13 日割			3727単位	日割の場合	123単位	123
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		287単位	287	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算			1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算 日割			所定単位数の 15%加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算 回数			所定単位数の 15%加算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の 10%加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数			所定単位数の 10%加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割			所定単位数の 5%加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数			所定単位数の 5%加算			1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A3	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の245/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の145/1000加算	

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1			1798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1798単位		日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		要支援2			3621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3621単位		日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1		436単位	436	1回につき	
A6	1123	通所型独自サービス22		要支援2		447単位	447		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			要支援2	4単位減算	-4		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算	-4	1回につき	
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			要支援2	4単位減算	-4		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算	-752		
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1回につき	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	88		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算	24		
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100		
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	フ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		2535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		305	1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		要支援2	447単位		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				合成	算定
種類	項目						単位数	単位
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 ×70%	1259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621単位		2535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		305	1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	447単位		313	

山鹿市 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目			給付	合成	算定
種類	項目					割合	単位数	単位
A3	2001	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		70%	1176	1月につき
A3	2005	訪問型独自サービス11 日割		1176単位	日割の場合 39単位	70%	39	1日につき
A3	2009	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		70%	2349	1月につき
A3	2013	訪問型独自サービス12 日割		2349単位	日割の場合 77単位	70%	77	1日につき
A3	2017	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		70%	3727	1月につき
A3	2021	訪問型独自サービス13 日割		3727単位	日割の場合 123単位	70%	123	1日につき
A3	2025	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		70%	287	1回につき
A3	4511	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	70%	-12	1月につき
A3	4520	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4512	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	70%	-23	1月につき
A3	4513	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4514	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	70%	-37	1月につき
A3	4515	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4516	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		70%	-3	1回につき
A3	4517	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	70%	-12	1月につき
A3	4518	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4519	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	70%	-23	1月につき
A3	4520	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4521	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	70%	-37	1月につき
A3	4522	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合 1単位減算	70%	-1	1日につき
A3	4523	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		70%	-3	1回につき
A3	2092	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		70%		1月につき
A3	2093	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		70%		
A3	2094	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		70%		
A3	2041	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	70%		1日につき
A3	2042	訪問型独自サービス特別地域加算 日割			所定単位数の 15%加算	70%		
A3	2047	訪問型独自サービス特別地域加算 回数			所定単位数の 15%加算	70%		
A3	2050	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	70%		1月につき
A3	2053	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の 10%加算	70%		1日につき
A3	2056	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数			所定単位数の 10%加算	70%		1回につき
A3	2059	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	70%		1月につき
A3	2062	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割			所定単位数の 5%加算	70%		1日につき
A3	2065	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数			所定単位数の 5%加算	70%		1回につき
A3	2068	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			70%	200	1月につき
A3	2070	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	70%	100	
A3	2069	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	70%	200	
A3	2096	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			70%	50	月1回程度
A3	2071	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		70%		1月につき
A3	2074	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		70%		
A3	2077	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		70%		
A3	2100	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		70%		

山鹿市 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称		算 定 項 目		給付	合成	算定	
種類	項目					割合	単位数	単位	
A3	3001	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		60%	1176	1月につき	
A3	3005	訪問型独自サービス11 日割		1176単位	日割の場合	39単位	60%	39	1日につき
A3	3009	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		60%	2349	1月につき	
A3	3013	訪問型独自サービス12 日割		2349単位	日割の場合	77単位	60%	77	1日につき
A3	3017	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		60%	3727	1月につき	
A3	3021	訪問型独自サービス13 日割		3727単位	日割の場合	123単位	60%	123	1日につき
A3	3025	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	60%	287	1回につき	
A3	6711	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	60%	-12	1月につき
A3	6720	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6712	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	60%	-23	1月につき
A3	6713	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6714	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	60%	-37	1月につき
A3	6715	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割りの場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6716	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	60%	-3	1回につき	
A3	6717	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	60%	-12	1月につき
A3	6718	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6719	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	60%	-23	1月につき
A3	6724	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割りの場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6721	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	60%	-37	1月につき
A3	6722	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割りの場合	1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	6723	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	60%	-3	1回につき	
A3	3092	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		60%		1月につき	
A3	3096	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		60%			
A3	3097	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		60%			
A3	3041	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	60%		1日につき	
A3	3044	訪問型独自サービス特別地域加算 日割			所定単位数の 15%加算	60%			
A3	3047	訪問型独自サービス特別地域加算 回数			所定単位数の 15%加算	60%			
A3	3050	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	60%		1月につき	
A3	3053	訪問型独自サービス小規模事業所加算 日割			所定単位数の 10%加算	60%		1日につき	
A3	3056	訪問型独自サービス小規模事業所加算 回数			所定単位数の 10%加算	60%		1回につき	
A3	3059	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	60%		1月につき	
A3	3062	訪問型独自サービス中山間地域等加算 日割			所定単位数の 5%加算	60%		1日につき	
A3	3065	訪問型独自サービス中山間地域等加算 回数			所定単位数の 5%加算	60%		1回につき	
A3	3068	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	60%	200	1月につき
A3	3070	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	
A3	3069	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	3098	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	60%	50	月1回程度
A3	3071	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の245/1000加算	60%		1月につき
A3	3074	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の224/1000加算	60%		
A3	3077	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の182/1000加算	60%		
A3	3100	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の145/1000加算	60%		

山鹿市 通所型サービス(独自)サービスコード表

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	2111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1			70%	1798	1月につき
A7	2112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	59単位	70%	59	1日につき
A7	2113	通所型独自サービス12		要支援2			70%	3621	1月につき
A7	2114	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合	119単位	70%	119	1日につき
A7	2115	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		70%	436	1回につき
A7	2116	通所型独自サービス22		要支援2	447単位		70%	447	
A7	4511	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7	4520	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	4512	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき
A7	4513	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	4514	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算		70%	-4	1回につき
A7	4515	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2	4単位減算		70%	-4	
A7	5511	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき
A7	5520	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	5512	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき
A7	5513	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	70%	-1	1日につき
A7	5515	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算		70%	-4	1回につき
A7	5516	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2	4単位減算		70%	-4	
A7	2117	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	70%		1月につき
A7	2119	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	70%		1日につき
A7	2121	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	70%		1回につき
A7	2124	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算	70%	-376	1月につき
A7	2125	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算	70%	-752	
A7	2187	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算		70%	-94	
A7	2188	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	70%	-47	片道につき
A7	2126	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	70%	100	1月につき
A7	2123	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	70%	240	
A7	2170	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	70%	50	
A7	2128	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	70%	200	
A7	2171	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	70%	150	
A7	2172	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	70%	160	
A7	2189	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	70%	480	
A7	2173	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	70%	88	
A7	2174	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			要支援2	176単位加算	70%	176	
A7	2139	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算	70%	72	
A7	2140	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	2177	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	2178	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	2179	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	70%	100	
A7	2180	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	70%	200	
A7	2182	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	70%	20	
A7	2183	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	70%	5	
A7	2184	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	70%	40	1月につき
A7	2144	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算	70%		
A7	2146	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000加算	70%		
A7	2148	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算	70%		
A7	2190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算	70%		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	2154	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	2155	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		70%	41	1日につき
A7	2156	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	2157	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		70%	83	1日につき
A7	2158	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		70%	305	1回につき
A7	2159	通所型独自サービス22・定超		要支援2	447単位		70%	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	2160	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	70%	1259	1月につき
A7	2161	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		70%	41	1日につき
A7	2162	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621単位		70%	2535	1月につき
A7	2163	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		70%	83	1日につき
A7	2164	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		70%	305	1回につき
A7	2165	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	447単位		70%	313	

山鹿市 通所型サービス(独自)サービスコード表

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定	
種類	項目						割合	単位数	単位	
A7	3111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1			60%	1798	1月につき	
A7	3112	通所型独自サービス11日割		1798単位	日割の場合	59単位	60%	59	1日につき	
A7	3113	通所型独自サービス12		要支援2			60%	3621	1月につき	
A7	3114	通所型独自サービス12日割		3621単位	日割の場合	119単位	60%	119	1日につき	
A7	3115	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		60%	436	1回につき	
A7	3116	通所型独自サービス22		要支援2	447単位		60%	447		
A7	6711	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	60%	-18	1月につき	
A7	6720	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	6712	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	6713	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	6714	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算		60%	-4	1回につき	
A7	6715	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		要支援2	4単位減算		60%	-4		
A7	8711	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	18単位減算	60%	-18	1月につき	
A7	8720	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	8712	通所型独自業務継続計画未策定減算12			要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	8713	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	8715	通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	4単位減算		60%	-4	1回につき	
A7	8716	通所型独自業務継続計画未策定減算22		要支援2	4単位減算		60%	-4		
A7	3117	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	60%		1月につき	
A7	3119	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	60%		1日につき	
A7	3121	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	60%		1回につき	
A7	3124	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	376単位減算	60%	-376	1月につき	
A7	3125	通所型独自サービス同一建物減算2			要支援2	752単位減算	60%	-752		
A7	3099	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94単位減算		60%	-94	1回につき	
A7	3100	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	60%	-47	片道につき	
A7	3126	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	60%	100		
A7	3123	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	60%	240		
A7	3170	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	60%	50		
A7	3128	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	60%	200		
A7	3171	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	60%	150		
A7	3172	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	60%	160		
A7	3101	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	60%	480		
A7	3173	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援1	88単位加算	60%	88		1月につき
A7	3174	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2	176単位加算	60%	176		
A7	3139	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1	72単位加算	60%	72		
A7	3140	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2	144単位加算	60%	144		
A7	3177	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援1	24単位加算	60%	24		
A7	3178	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2	48単位加算	60%	48		
A7	3179	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	60%	100		
A7	3180	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	60%	200		
A7	3182	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	60%	20		1回につき
A7	3183	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	60%	5		
A7	3184	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	60%	40	1月につき	
A7	3144	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000加算	60%			
A7	3146	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000加算	60%			
A7	3148	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000加算	60%			
A7	3190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000加算	60%			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	3154	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1259	1月につき
A7	3155	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		60%	41	1日につき
A7	3156	通所型独自サービス12・定超		要支援2	3621単位		60%	2535	1月につき
A7	3157	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		60%	83	1日につき
A7	3158	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		60%	305	1回につき
A7	3159	通所型独自サービス22・定超		要支援2	447単位		60%	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算 定 項 目				給付	合成	算定
種類	項目						割合	単位数	単位
A7	3160	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	要支援1	1798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	60%	1259	1月につき
A7	3161	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		60%	41	1日につき
A7	3162	通所型独自サービス12・人欠		要支援2	3621単位		60%	2535	1月につき
A7	3163	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		60%	83	1日につき
A7	3164	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	要支援1	436単位		60%	305	1回につき
A7	3165	通所型独自サービス22・人欠		要支援2	447単位		60%	313	